

2019  
No.90

令和元年8月10日発行

# 議会だより

# こさか



**小坂町消防訓練大会（6月30日役場駐車場）** 小型ポンプ操法の部では上川原班、ポンプ車操法の部では万谷班が第1位となりました。上川原班は7月7月開催の鹿角支部大会でも第1位となり、8月24日開催の秋田県消防操法訓練大会に出場します。



十和田湖ひめます放流式（6月13日）

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 1. 6月定例議会の概要    | 2   |
| 2. 一般質問         | 3～6 |
| こんなことをきました（3議員） |     |
| 3. 議員と語る会       | 7   |
| 4. みんなの広場       | 8   |



小坂町かぶきん

# なたね、そば乾燥調整施設 改修・設備設置事業費に3691万円を計上

- ・十和田湖和井内地区道の駅展示物設計業務 586万円
  - ・教育留学推進事業(県外の児童生徒の留学受け入れ) 87万円
  - ・くらしと健康の調査事業(高齢者の健康調査) 266万円

**問** 森林環境整備基金条例の制定についての質疑等の内容

森林所有者に補助金を出して森林整備をするのか。町が直接森林整備を行うのか。手入れが行き届いてない放置森林の整備を所有者かのある林業経営者に再委託することになります。

6月定例議会では、専決処分の承認や、森林整備を行うために森林環境譲与税を財源として基金を設置する条例の制定など議案11件、補正予算案3件をそれぞれ原案のとおり可決しました。

さらに、報告3件のほか、陳情2件を採択、4件を継続審査とし、意見書案2件、決定案1件を決定して閉会しました。(下面に議案一覧)

**答** 林地台帳はあります。森林所有者は相続などによって明な場合もあるので、事業化の段階で所有者の特定をすることになります。

**問** 事務管理していく上で現職員で対応できるのか。  
**答** 基金で職員も雇用ができるので、アンケート調査をして台帳を整備していくのがいいと思います。



# 6月 定期議会

の8日間の会期で開催されました。

議会では、専決処分の承認のほか、令和元年度補正予算  
小坂町森林環境整備基金条例の制定などを審議しました。

| 審議された議案一覧（※議長は採決に加わりません。） |                           |        |                   |                  |  |                                   |                                 |                                  |   |             |   |                        |                |                      | 区分                    |                                  |        |
|---------------------------|---------------------------|--------|-------------------|------------------|--|-----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|---|-------------|---|------------------------|----------------|----------------------|-----------------------|----------------------------------|--------|
| 議案名                       |                           |        |                   |                  |  |                                   |                                 |                                  |   |             |   |                        |                |                      |                       |                                  |        |
| 報告                        | 決定                        | その他    | 補正予算              | 条例の制定・改正         |  |                                   |                                 | 専決処分                             |   |             |   |                        |                |                      |                       |                                  |        |
| 報告                        | 報告                        | 報告     | 報告                | 報告               | 報告   | 報告                                | 報告                              | 承認                               | 承認  | 承認          | 承認  | 承認                     | 承認             | 承認                   | 採決状況                  |                                  |        |
| 議員派遣の件の報告                 | 平成30年度一般会計繰越明許費繰越計算書      | 議員派遣の件 | 地方財政の充実・強化を求める意見書 | 小坂町森林環境整備基金条例の制定 | 平成30年度中小企業従業員退職金等共済事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度歯科診療所特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度金属鉱業研修技術センター職員住宅の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 | 産業教育常任委員会付託 | 小坂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 | 小坂町営住宅設置条例の一部を改正する条例制定 | 小坂町会計補正予算（第1号） | 小坂町介護保険特別会計補正予算（第1号） | 小坂町歯科診療所特別会計補正予算（第1号） | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書 | 議員派遣の件 |
| 議員派遣の件の報告                 | 平成30年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書 | 議員派遣の件 | 地方財政の充実・強化を求める意見書 | 小坂町森林環境整備基金条例の制定 | 平成30年度中小企業従業員退職金等共済事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度歯科診療所特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度金属鉱業研修技術センター職員住宅の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 | 産業教育常任委員会付託 | 小坂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 | 小坂町営住宅設置条例の一部を改正する条例制定 | 小坂町会計補正予算（第1号） | 小坂町介護保険特別会計補正予算（第1号） | 小坂町歯科診療所特別会計補正予算（第1号） | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書 | 議員派遣の件 |
| 議員派遣の件の報告                 | 平成30年度一般会計繰越明許費繰越計算書      | 議員派遣の件 | 地方財政の充実・強化を求める意見書 | 小坂町森林環境整備基金条例の制定 | 平成30年度中小企業従業員退職金等共済事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度歯科診療所特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度金属鉱業研修技術センター職員住宅の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 | 産業教育常任委員会付託 | 小坂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 | 小坂町営住宅設置条例の一部を改正する条例制定 | 小坂町会計補正予算（第1号） | 小坂町介護保険特別会計補正予算（第1号） | 小坂町歯科診療所特別会計補正予算（第1号） | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書 | 議員派遣の件 |
| 議員派遣の件の報告                 | 平成30年度一般会計繰越明許費繰越計算書      | 議員派遣の件 | 地方財政の充実・強化を求める意見書 | 小坂町森林環境整備基金条例の制定 | 平成30年度中小企業従業員退職金等共済事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度介護保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度歯科診療所特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 | 平成30年度金属鉱業研修技術センター職員住宅の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 | 産業教育常任委員会付託 | 小坂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 | 小坂町営住宅設置条例の一部を改正する条例制定 | 小坂町会計補正予算（第1号） | 小坂町介護保険特別会計補正予算（第1号） | 小坂町歯科診療所特別会計補正予算（第1号） | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書 | 議員派遣の件 |



6月定例議会 一般質問

# 町政を問う

3人の議員が7項目について質す

## 1 1番 鹿児島 嶽 議員

1. 安心、安全なまちづくりとグリーンフィル  
小坂(株)最終処分場拡張計画にかかわって



## 2 3番 本田 佳子 議員

1. 町の貸し出し物品について
2. 新設の埠について
3. マスコットキャラクターの活用状況について

## 3 10番 小笠原 憲 昭 議員

1. 明治百年通りの樹木管理等について
2. 児童、生徒の通学路について
3. 教育委員会所管事務の評価について



一般質問に答える町長

議会が議決または決定すべき事件について、当該事件が緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がない場合に、町長が議会に代わってこれを処分することを言います。

なお、専決処分した場合は、当該処分について、処分後初めて開かれる会議に報告して議会の承認を求めなければなりません。

ことばの解説①  
**専決処分とは**

| 区分                           | 審議された陳情一覧（※議長は採決に加わりません。）  |
|------------------------------|--|
| 総務福祉常任委員会付託                  | 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情 |
|                              | ※同様の陳情が1件あり  |
| 日本政府に対する陳情                   | 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書                                    |
| 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情 | 米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情   |
| 産業教育常任委員会付託                  | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情                           |
| 総務福祉常任委員会付託                  | 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての陳情   |
| 賛成                           | —  |
| 反対                           | —  |
| 結果                           | 継続審査   |

# グリーンフィル小坂処分場の拡張計画

町として安心・安全の検証と環境アセスメントを

**町長** やらなければならないと思います



鹿兒島 巖 議員

一般質問

町政を問う



点線の既存部分から矢印方向に拡張する計画

①遮水シート等の、特に放射能による劣化などの安全性に問題はないか。

②既存処分場の容量270万 $m^3$ に対して貯水槽の容量は9000 $m^3$ ですが、処分場が410万 $m^3$ となることに対応できるのか。

③排水は拡張部分を分離すべりに搬入され、その後の対応について安全性に不安が残る現処分場への上乗せ・連結拡張であるという点に疑問があります。

問 グリーンフィール小坂(株)  
最終処分場拡張計画は既存の場所に連結・上乗せで、容量270万<sup>3</sup>mから410万<sup>3</sup>mへの拡張計画を、今後住民説明会や環境アセスメントを経て2026年度の供用開始を目指すとしています。

科学的構造により侵されにくく  
いと考えており、日本遮水工  
協会の耐水性評価結果によれば、  
50年から100年程度の  
耐候安定性が確認されていま  
す。

A black and white photograph showing a man in a dark suit and glasses standing behind a podium, speaking into a microphone. He is addressing a group of people seated at long tables in what looks like a formal hearing or courtroom setting. The people seated are mostly men, some wearing ties, and they appear to be listening attentively. The room has a simple, functional design with a white wall and a door visible in the background.

町の安心・安全について質問する鹿児島議員

調査では、方法を決めて現地調査を行い、その後評価をして、約3年かかる見込みです。また方法を決める段階で、住民説明会を行う手順になっていますので、町では必要な時期にその都度協議して、眞の指導を仰ぎながら環境アセスメントの結果が事業に反映され、環境の保全に十分に配慮して行われるよう注視しています。

(3)についてではグリーンアーバン小坂(株)では、貯留槽の改修等により拡張後の現行容量である一日当たり $450\text{ m}^3$ の放流量を維持する形での運用を検討していることから、拡張部分を分離することは考えていないと伺っています。

④の環境アセスメントの対象や範囲について、グリーンアーバン小坂では、すぐに工事の着手にかかるわけではなく、環境影響評価や事前協議を今後3年から4年ほどかけて実施する予定で、環境影響

問 これから策定する第六次総合計画の土台として環境状態の把握が必要と考えます。町として町域全体を対象に環境アセスメントを行う必要があると考へるが。

答 やらなければならぬと思っています。

なお、グリーンフィル小坂及び秋田県が実施している放流水や空間放射線量の測定のほか、町でもグリーンフィル小坂(株)最終処分場の境界の二箇所の空間放射線量の測定を毎月定期的に行い安全を確認しており、今後も継続して



#### 現在のグリーンフィル小坂最終処分場の状況

秋田県小坂町議会だより第90号 令和元年8月10日号 4

# 貸出物品の合理的な活用を

町長 各自治会に周知します



本田 佳子 議員

## 一般質問

町政を問う

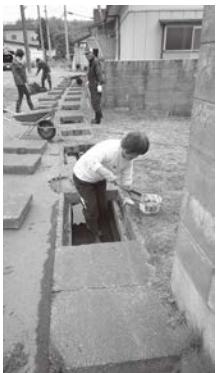
ある自治会で、側溝の蓋  
が重いため、10年近く泥上げ  
できずに流れが悪くなっています。

問 貸出物品の周知はどのようにして  
いるか。

答 今まで個別の相談があつた際に対応してきました  
が、今後は各地区の自治会連絡協議会の会議等において周知を図ります

た箇所を、重い蓋でも持ち上げられる道具を町で持つて  
いると聞いて借用したところ、  
安全で簡単に上げることがで  
き、しかも短時間で作業を終  
わらせることができた。町と  
して自治会に貸し出している  
物品(車両・資材等)は何があ  
るのか。

答 自治会活動をするうえ  
で、調達ができない物品につ  
つ、町内会での側溝清掃



いては、町が所有している物  
品の貸し出しをしています。  
主なものとしては、トラッカ  
ー、側溝蓋上げ器具、スコッ  
プなどです。また、中央自治  
会連絡協議会所有の物品につ  
いても教育委員会で貸し出し  
ており、イベントテント、イベ  
ント用音響機器、草刈り機、  
移動式のあかちゃんの駅キヤラ  
クターかぶきんの貸し出しもして  
いますので、是非ご活用ください。

問 ある自治会で、側溝の蓋  
が重いため、10年近く泥上げ  
できずに流れが悪くなっています。  
答 新設の堀にも補助金を検討  
できなかつた際に対応してきました  
が、今後は各地区の自治会連絡協議会の会議等において周知を図ります

た箇所を、重い蓋でも持ち上げ  
られる道具を町で持つて  
いると聞いて借用したところ、  
安全で簡単に上げることがで  
き、しかも短時間で作業を終  
わらせることができた。町と  
して自治会に貸し出している  
物品(車両・資材等)は何があ  
るのか。

答 自治会活動をするうえ  
で、調達ができない物品につ  
つ、町内会での側溝清掃

# 安全な堀の新設にも補助を

町長 当面は撤去のみの補助とします

問 危険なブロック堀の町の  
対応状況は。

答 点検の結果、町管理施設  
では「旧若葉町教員住宅堀」、「レールパーク西側堀」、個人  
管理では、町道栄町1号線沿いの一か所が危険と判断しました。「旧若葉町教員住宅堀」は既に撤去済みですが、「レールパーク西側堀」は撤去を最優先に進めるため

に、当面は現状通り撤去の  
みの補助事業とします。



早期の撤去が待たれる危険な堀

で、早期の撤去を促しています。全国の自治体の例を見ますと、撤去と新設をセットにした補助金はありますが、町としては危険ブロックの存在を明らかにし、撤去を最優先に進めるため

に、当面は現状通り撤去の  
みの補助事業とします。



町長と一緒にPRするかぶきん

問 新設の堀にも補助金を検討  
できなかつた際に対応してきました  
が、今後は各地区の自治会連絡協議会の会議等において周知を図ります

かぶきんが登場してから約1  
年が経過しました。当初は、  
グッズなども作りながら、「か  
ぶきん」を小坂町のイメージ  
として浸透するように

業者がデザインしたもの  
を個人で購入して着用するこ  
とは可能ですが、町が直接ボ  
ロシャツなどを製作すること  
は難しいです。

答 マスクコットキャラクター  
かぶきんの活用は、着ぐるみ  
を無料で貸し出すほか、デザ  
イン集に掲載したものに限り

自由に使用できることにして  
います。使用に当たっては町の  
ホームページで周知を図つて  
います。着ぐるみ使用は、平  
成30年の開始時点から今年5  
月末までの使用実績が外部の  
団体に9回、役場使用7回、計16回でした。デザインの使  
用については、10件の申請があり、すべてに許可をしまし  
た。町の封筒やお知らせ、学  
校のイベント、町民カレン  
ダー等で使用しています。

問 議員や執行部もマスクコット  
キャラクターかぶきんを身  
に付けるなど、自ら宣伝する  
ことも大事と考えますが、デ  
ザインポロシャツをクールビ  
ズとして着用することはでき  
ないか。

答 業者がデザインしたもの  
を個人で購入して着用するこ  
とは可能ですが、町が直接ボ  
ロシャツなどを製作すること  
は難しいです。

# 明治百年通りの今後の樹木管理は

町長 アカシア並木の雰囲気を守りながら  
樹木更新や補強をします



小笠原憲昭 議員

問 町政を問う  
一般質問

答 明治百年通りのアカシア並木でした。アカシア並木で、平成3年9月の台風19号による甚大な倒木被害で多数のアカシアが失われました。そのため樹木の空間が多くなったことで、もともと根が浅いこともあり、その後の台風でも倒木が相次ぎました。28年後の現在のアカシアの巨木は、当時根をバンドで補強した老木がわずかに残っている状況になります。

アカシア並木の景観を後世に残すために、既存木の保護と更新を行っています。

アカシアの樹勢が盛んなのは20年ほどと言われていますが、ご指摘のとおり百年通りのアカシアは、それをはるかに超える樹齢を有しております。明治百年通りの最初の整備事業となつた「町道停車場線マイロード事業」着手当



アカシア並木が彩る明治百年通り

時は、うつそうとしたアカシア並木でしたが、平成3年9月の台風19号による甚大な倒木被害で多数のアカシアが失われました。そのため樹木の空間が多くなったことで、もともと根が浅いこともあり、その後の台風でも倒木が相次ぎました。28年後の現在のアカシアの巨木は、当時根をバ

ンドで補強した老木がわずかに残っている状況になります。

アカシア並木の景観を後世に残すために、既存木の保護と更新を行っています。

アカシアの樹勢が盛んなのは20年ほどと言われていますが、ご指摘のとおり百年通りのアカシアは、それをはるかに超える樹齢を有しております。明治百年通りの最初の整備事業となつた「町道停車場線マイロード事業」着手当

す。既存木の保護は、樹高を詰めることで強風からの影響を弱め、倒木の防止と枝の落下から通行者を保護する目的で高木剪定を行っています。

樹木更新は、既存樹種のほかに紫や黄色の花が咲く海外の樹種を混ぜながら新規のアカシアを補植して、皆様から楽しんでいただける工夫を加えています。

今後もアカシア並木の雰囲気を守りながら、積極的な樹木更新や補強により、将来にわたりアカシア並木が明治百年通りの象徴であるように、維持管理に努めていきます。

## 児童・生徒の通学路の安心安全は守られているか

問 児童・生徒の通学路の安心安全は守られているか

答 川崎市での殺傷事件は、小学生が巻き込まれ死傷する痛ましい事件、事故が連日報道されています。町では、児童、生徒の安全確保のために、関係機関から

対応しました。生け垣やブロック塀で見えにくい場所や、空き家が多く暗い場所等、注意が必要な箇所がも分かりました。児童・生徒の安全は最も重要なことと捉えており、道路管理者をはじめ関係機関と情報を共有し、できる限りの安全策を講じて、児童、生徒への注意喚起も併せて行っています。

昨今の事件、事故は横断歩道上であつたり、子どもたちの過失によらないケースも多いことから、自治会内の危険箇所の把握や見守り等、地域

なる「小坂町通学路安全推進協議会」を設置して、年一回合同で交通安全と防犯の観点で調査・点検を行っています。昨年度の「通学路合同点検」には、鹿角地域振興局建設部、能代河川国道事務所、鹿角警察署、小坂小中学校、役場建設課、町民課、教育委員会の担当者が参加し、通学路の現地調査を実施しました。

その結果、歩道工事の現場で登下校の時間帯に誘導員がないことが分かり、早々にロック塀で見えにくい場所や、空き家が多く暗い場所等、注意が必要な箇所がも分かりました。児童・生徒の安全は最も重要なことと捉えており、道路管理者をはじめ関係機関と情報を共有し、できる限りの安全策を講じて、児童、生徒への注意喚起も併せて行っています。

## 教育委員会所管の事務評価は

問 法律の改正により、教育委員会所管事務の評価を公表することが義務化されたが、その取り組みは。

答 教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行状況の点検評価を行い、報告書を作成して議会に提出し、公示することになっています。現状では、教育委員会事務事業の点検、評価はしておらず、法令を遵守していかなければなりません。点検項目、評価の仕方、委員の選任等、今年度中に仕組みを作り、次年度からの評価体制を整えます。



横断歩道でも細心の注意を

# 第30回議員と語る会の概要

(意見や要望事項と回答)

令和元年6月25日(火)に小坂町交流センター・セパームにおいて、全町を対象に開催された議員と語る会についてお知らせします。

## 高校統合場所は決定なのか

### 町の婚活対策は

問 鹿角地域の3高校統合が多いが、町としての対策は。

議員 以前、婚活イベントを実施したことはありますがあまり集まらなかつたと聞いています。



17名の町民が参加し意見交換

## 農業の現状は

要望 以前うまくいかなかつたからといって諦めるのではなく、継続して開催してほしい。

問

町の農業の現状、課題、解決策は。

議員 農地はあつても7割は委託しています。国の制度で高齢化や後継者がいないなどの理由で耕作できない農地を借り受け、担い手農家に貸し付ける農地中間管理機構による事業が進められています。また、国の減反政策でソバなどを作付けしていますが、所得を上げるには厳しい状況です。

議員 6月14日に県教育委員会が決定しました。

要望 決定ということであれば、今後について最良の方策を考えてほしい。

## 道路環境の整備を

要望 大湯から田子町を通つて八戸に行く国道104号は、小坂の関係者の利用も多いことから、町でも関係市町村と連携して整備を推進してほしい。

問

牛馬長根町道の拡幅工事の現状は。

議員 国の交付金の関係で、今年度は一部の区間の工事と聞いています。

問 町道等の草刈を町が直接行っているが、作業人員が不足しているせいか追いつかず、刈った草もそのままの状況です。業者に委託するなどして対応してほしい。

## 観光大使の効果は

要望 町に観光大使がいますが、効果はあるのか。また、大使への報酬は。

議員 観光大使は40名近くいますが、無報酬でお願いしています。効果を計ることは難しいと思います。

Rの関係者が観光大使であつたときに、町を大きく宣伝してくれたことがあります。

要望 森林環境整備基金創設に伴い、森林環境整備に関する説明会を開催してほしい。

要望 議会の傍聴について、一階ロビーでも傍聴したいために、一般質問の資料を置いてほしい。



## 小坂鉄道レールパークへのリピーターを

なくなります。町で手厚く支援することが必要です。

くなどして、一度來た人がまた來たくなるような施策を考えほしい。

議員 アイデアとして受けとめます。

議員 小坂の高校生がどこの高校に通学しても遠距離で大変なので、町としての支援を考えていく必要があると思っています。

議員 小坂の高校生がどこの高校に通学しても遠距離で大変なので、町としての支援を考えていく必要があると思っています。

認定農業者は32人います  
が、高齢者が7割で、ここ20年間は新規就農者はいないので、このままでいくと十数年後には10名弱の農業者しかい

問 小坂鉄道レールパーク入園者の手型や足型を飾つてお

町への質問等については、後日回答をもらうことにしています。



たか ゆき  
豊島 学行さん  
(休平 45歳)

みんなの広場

町の良いところは何ですか

レールパーク単独ではなく、鉱山事務所や康楽館など

傍聴の手続きは簡単です。  
議場の入り口で、名前と連絡先を  
書くだけです。

今年の夏も暑い日が続き、異常気象とも言える近年です。

町内で頑張っている皆さんを紹介するコーナー第4回は十和田湖休平のリブバイオニア代表の豊島学行さんです。青森市出身で、今年7月に小坂町に移住。元海上自衛隊に14年ほど勤務していました。退職後2年間で、抗海士の



おり、観光客の好みで楽しめる施設が選べ、ストーリー性があるところが素晴らしいと思います。また、駐車場が無料というのもありがたいです。

議会への要望はありますか

議員の皆さんには、もっと若い世代が中心になつて活躍してほしい。

これから的小坂町がどうあつてほしいですか。

他の地域がどう、反対ですか。

これから的小坂町がどうあつてほしいですか。

観光の各事業が単体で頑張るのではなく、国立公園全体として協力し合い、合致した目標を持ち、志を一つに取り組んで行けるよう、観光業界を盛り上げていきたい。

お忙しい中、取材に応じて  
いただきました。今後の更なる活躍をご期待しております。  
ありがとうございました。

# ●●●議会を傍聴しませんか?●●●

次の定例議会は**9月上旬**の開会予定です



## 熱心に傍聴する町民

お問い合わせ先  
小坂町議会事務局  
電話 0186-29-3914  
FAX 0186-29-5481

なお、傍聴する人は次の事項を守らなければなりませんので、ご留意願います。

- 一、会議場内の言論に対し可否を表明しないこと。
- 二、いかなる理由があつても議員席に入らないこと。
- 三、騒いで議事を妨害しないこと。
- 四、帽子、襟巻または外とうの類を着用しないこと。
- 五、傘及び棒類を携帯しないこと。
- 六、その他議場の秩序を乱す行為をしないこと。

小坂町総合計画の将来像にある「人と町が輝く躍動する小坂」の実現に向けて、皆さん協力して頑張りましょう。



## 議会広報委員会の様子

## 編集後記